

# 2022年6月議会 一般質問

## 2022・6・27 今井光子議員の質問

\*議会の音声資料から作成したもので公式の会議録ではありません  
日本共産党奈良県会議員団



今井光子議員 北葛城郡選出、日本共産党の今井光子でございます。

参議院選挙は1票が、戦争か平和かを決める大事な選挙です。岸田政権はロシアのウクライナ侵略や米中対立に乗じて防衛力を5年間以内に倍増することを公約しました。軍拡は戦争を呼び込みます。戦争は嘘から始まります。

先日、広陵町で平和行進に参加した90歳の女性は「自分の家も焼かれ、人が殺されても騙されていた。日本が負けたと信じられなかった。戦争だけは絶対にダメ。」と語ってくれました。

日本共産党は自由と平和を貫いて7月15日で100年。私は声なき声を届け、県民の暮らしを守る立場で質問します。

## 1 県職員の長時間労働の解消について

今井光子議員 知事に、県職員の長時間労働の解消についてうかがいます。

奈良県職員の西田幹（つよし）さん（当時35歳）がうつ病を発症して自殺したのは、長時間の時間外労働への適切な対応を怠ったことが原因だとして、両親が県に損害賠償を求めた訴訟で、奈良地裁は5月31日、自殺と過重労働の因果関係を認め、県に約6800万円の支払いを命じました。

当時、県は申告のみで勤務管理していたが、判決は客観的な出退勤記録に基づき残業時間を算出しました。弁護士は「判決は国のガイドラインに沿って社会常識で判断しており、県の非常識な対応が逆に浮き彫りになった」と指摘しました。

県が控訴取りやめの決断を下したことはまっとうな判断だったと思います。

裁判長は、産業医が職場に労働環境の改善を求めている点を挙げ、「疾患の悪化を防止する措置を十分にとらず、自殺に至らせた」と県の一連の対応を批判しました。

2017年12月、私は西田さんのタイムカードをもとに長時間労働・不払い賃金の問題を取り上げました。記録と実態に52時間もの乖離があり、休日やノー残業デーはタイムカードの押印もしておらず労働時間を過少に自己申告し、「ヤミ残業」が常態化していた疑いも浮かびました。

当時知事は「サンプル調査で在庁時間と残業時間の乖離44分、どうしてそういうことがおこるのかももう少し、突き詰めないといけない。実態の把握にも努めていきたい。」と答弁されました。

コロナ禍のなかで日本共産党県議団にも「このままでは過労死する」という訴えが寄せられ、2月の予算委員会で取り上げ、産業医との面談をした職員は110名もあり、その多くが医療や福祉部局でした。

組合機関誌「自治なら」5月25日号の見出しには、無賃労働の撲滅、業務縮減と人員両面の改善を、と書かれています。実態は当時とあまり変わっていません。

奈良県最大の職場の県庁の働き方は県内に大きな影響を与えます、2度とこのようなことを繰り返さないことが西田さんをご両親に報いることだと思います。

知事に伺います。

職員の心身の健康の維持に悪影響を及ぼす長時間労働についてどのように解消していくのでしょうか。

荒井正吾知事答弁 県職員の心身の健康維持と公務能率の向上を図るためには、適正な勤務時間管理を行うことが重要であると認識をしております。また、仕事と生活の調和、人材確保の観点からも組織として客観的な勤務時間管理をおこなうことや、徹底した超過勤務の縮減に取り組むことが必要であると思っております。

そうした観点からこれまで事務事業の見直しや計画的な事務処理を通じまして、勤務時間を意識した効率的な業務マネジメントに取り組んできております。例えば庁内働き方改革推進プロジェクトチームを設置して、勤務時間管理の適正化の周知徹底を図ってまいりました。とりわけ超過勤務につきましては職員自らの判断ではなく、所属長などが真に超過勤務が必要な職員に適切に命ずることが肝要でございます。命令がない超過勤務はしないようにするのが元祖区になります。これを徹底するため、平成29年3月からは書面によりまして、事前に必要性を確認の上、超過勤務を命令するとともに、命令のない職員については退庁させるなど退勤管理にも取り組んできたところでございます。

他方、近年、労働安全衛生や勤務管理について求められている基準は高まってきております。今後の本県の発展のためにも健康的で生産的な環境を実現することは特に重要な課題でございます。よい働き場所には良い人材が寄るといった言葉を信じております。これらの点を踏まえまして今回の

裁判を契機として、今後、再発防止等も含めて取り組みを強化していく必要があると考えております。

このため新たに設置することにしております労働安全衛生に関する有識者会議におきまして、長時間勤務の是正をはじめとする職員の勤務環境のさらなる改善に向けまして、より踏み込んだ対策を検討し、さらに検討をすすめてまいりたいと思っております。

今井光子議員再質問 奈良県の働き方の問題です。私は、判決がでましたときに県がどういうふうに対応するのかということをお大変、注目をしておりました。もし、県が控訴をするなどということになりますと、これから公務員をめざしたいという人が奈良県を選ばなくなってしまうのではないかと、そんな心配がありました。県が受け入れるという判断になりましたことは、評価するところであります。

判決文も読ませていただきました。判決文の中で大変気になりましたのが、最初の職場で150時間以上の残業があって、3月の終わりから4月のはじめの13日間連続の深夜に及ぶ労働がおこなわれていたと。それが病気を発症する引きがねになったのではないかとということで、言われております。その後、長時間労働については、人は2人ほど補充していただいておりますが、超時間労働は変わっておりません。お母さんも職場を変えてほしいということも要望されているということです。そしてやっと4月に職場が、砂防防災課に変わっているわけですが、そこでも通常勤務が70時間を超える長時間労働がおこなわれていたということで、産業医の面接で長時間過重労働で抑うつ状態があるために、これ以上の長時間勤務が生じないように職場の配慮が必要だという指示が出ていたわけです。にもかかわらず、産業医の面接の後、6か月間にわたり長時間の時間外労働に従事していたというようなことが判決文にかかれていました。

そして、去年、私はコロナで長時間労働で大変だというお話がありましたので、どれぐらいの人が産業医の面接をしているのかと聞きましたら、110の方が産業医の面接をされたということを知りましたが、そうした面接の後、環境改善につながっているのかどうか、その点をおたずねしたいと思います。

荒井正吾知事答弁 議員お述べのように組織では長時間労働の実態が違っております。季節の閑忙があるのと、組織の業務が集中するときに最近ではコロナ部局が大変、仕事が集中するというようなテーマによって閑忙があるのが通常でございます。それをどのように乗り越えるかという技術があるというのが実態でございます。これは行政だけではなくて、民間もすべての働く場で同じことだと思います。

その時に長時間労働による打撃が一人の人に集中しないように、そこから被害が出ないようにというのが管理の大きな要点だと思います。そのように偏在があるとしても組織が全部病んでしまうということはあまりないわけですが、そのなかで多少、いろんな事情があって、弱いという状況、環境におられる方は打撃を受けられるというのがわかってきております。そのような人を個別に救うテクニックも必要だというふうに思っております。全体の組織の管理、マネジメントと個別の人の救済の手段の2つが要ると思っております。

そのような働き方改革の大きな目標はまだまだ、日本は集団主義でございますので、いっしょに働く、いっしょに残業しようということがわりと多い組織の特徴があるように思います。それを、なるべく所属長、管理者がよく見分けて働かせ方をうまく合理的にできるかどうかという大きな課題に、日本全体でそうだと思いますが、奈良県庁も直面しているように思います。働き方改革を実現したいために、有識者会議、また今回の判決の内容を吟味しています。

まだまだ、途上だと思いますけれども、そのような心掛けで働き方改革を実現していきたいと思っております。

今井光子議員 この長時間労働の問題は、基本的には出退勤管理をきちっとするというのが、一番大事だと言われておりますので、その点のことを、やはりきちっとしていただきたいと思っております。

組合機関誌でも未だに長時間労働の問題が問題になっているということは現場ではまだまだ、そうした問題が残っているというふうに思っておりますので、ぜひ、そうしたことも加味して考えていただきたいと思っております。

私は奈良県の職場のなかで、組織変更がかなりあるということで一体このことはどこに頼んだら良いのかということが、議員でも探さなきゃいけないというような現状があるなかで、チームとしてお互いに連絡を取り合ったり、今までだったら継続していたことが組織変更によって業務の継続ができなかったり、それが

ら上司が新しい人に教えてあげるといようなゆとりがなくなったり、そうしたことにつながっているのではないかと、かねがね思っておりますので、そうしたことの在り方も含めて誰がどこの場所で、どんな仕事をして、チームで良い仕事をしていこうというような奈良県に変えていってほしいなということをお願いしたいと思います。

## 2 国民健康保険料の負担軽減について

今井光子議員 奈良県では平成30年度からの国保の都道府県単位化を契機に、全国に先駆け県内保険料水準の統一化をめざし、令和6年度はその目標年になっています。

そもそも市町村が運営する国民健康保険は、加入世帯主の4割が年金生活者などの無職、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険です。ところが、平均保険料は4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。

払いたくても払えない高すぎる保険料や過酷な取り立てに住民が苦しめられ、貧困に陥った人が保険証を奪われて、令和4年2月末現在、奈良県では9062世帯と全体の約4、96%の世帯が保険料滞納世帯となっており、短期保険者や、資格証明書といった通常の保険証が交付されていない世帯は6850世帯、約1万4000人にもなります。これでは国民皆保険とは言えません。

国保は加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いのに所得水準が低いという「構造的な課題」を抱えています。医療費の増加は、この課題をより深刻にしています。全国知事会、全国市長会など地方団体は、その解決のため、国庫負担を1兆円増やして国保料（税）を引き下げることが、国に要望し続けており、公費投入の拡大はまったなしです。

また、国民健康保険の保険料は所得に応じた「所得割」だけではなく、協会けんぽなど被用者保険にはない人数や世帯数に応じた「均等割」「平等割」から構成されますが、子どもの数が多いほど負担が引きあがる「均等割」には「まるで人头税」「子育て支援に逆行している」という批判が起り、多くの団体・関係者が見直しを要望しています。

令和4年度から、ようやく県内市町村の平均で一人当たり年間約1万8000円もかかるため、子どもの保険料はなお大きな負担であることに変わりありません。

仮に奈良県で18歳以下の被保険者の均等割を無料化すると年間約9億円の工費は必要と試算されています。県では、奈良県国民健康保険事業費特別会計の剰余金により、30億円以上の国民健康保険財政調整基金の残高があります。これを活用すれば「均等割」として徴収されている負担を解消することができると考えています。

そこで医療・介護保険局長に伺います。

国民健康保険料の負担が増加し、家計に重くのしかかっていますが、国民健康保険の持続可能性を確保するために国庫負担の拡充を図り、住民の保険料負担を軽減するよう国に求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国保世帯にのみかかる子どもの均等割については、子育て家庭の負担軽減のため、無料とするべきと考えますがいかがでしょうか。

森川医療・保健介護局長答弁 我が国は社会保障給付に不足する財源を将来世代からの借金である特例国債で補っている状況でございます。今、我が国では社会保障制度の持続可能性が厳しく問われており、将来への借金の付け回しを解消し、給付と負担の両面にわたる世代間の公平を図って、社会保障制度を将来世代に持続可能な形で伝えていくことが求められているところでございます。

県は平成30年度の国民健康保険の県単位化により医療提供体制、国保の財政運営、医療費適正化の3つを一体として給付と負担を総合的にマネジメントする役目を担う事になりました。安易に

負担を国に求め、将来への付け回しにするのではなく、受益である医療費と負担である保険料を、その地域においていかに均衡させるかを考え、実行することが県の役割であると考えます。

このため本県では医療費適正化計画において政府の方針と整合のとれた合理的な医療費目標を設定し、その目標の達成のため医療費適正化に各保険者や医療関係者と連携して、強力に取り組んでいるところでございます。

また、県全体の保険料の抑制や令和6年度の保険料水準の統一に向け、保険料が急激に上昇する市町村の激変緩和に法定内の公費を最大限活用しているところでございます。今後も国保の財政運営の責任主体として着実に役割を果たしてまいります。

国保の子どもに係る均等割につきましては、国において現行制度の主旨や国保財政に与える影響などを考慮しながら、軽減措置の導入について議論が重ねられ、今年度から未就学児の均等割について5割の軽減措置が国の制度として設けられました。

県といたしましては、子育て世帯の負担軽減という制度趣旨にてらし、国の責任において全国一律の制度として対象範囲等軽減割合の拡充が必要と考えており、全国知事会等を通じて国に対し要望をしているところでございます。

### 3 県産小麦の生産拡大について

今井光子議員 世界最大の穀倉地帯であるロシアとウクライナの戦争は、収穫した小麦が出荷できないなど、世界の食料に与える影響は大きく多くの餓死者が出ることが予測されています。

先日アフガニスタンで用水路を建設した中村哲さんのビデオを見ましたが、干ばつで耕しても、耕しても、一本の草も生えなかった大地に水を引き込むことで緑の大地を蘇えらせた感動的なものでした。日本は山があり川があり耕せば実る豊かな大地があります、にもかかわらず輸入を優先して国内農業をつぶしてきた国の農業政策を改める必要があります。

学校給食は育ち盛り子どもたちにバランスの取れた安全安心な食の提供から見ても大変重要な役割を果たしています。これを奈良県産の食材で賄えば46億円の農業収入が増えると私、一貫して安心安全な学校給食を求め続けてきました。

学校給食お米は100%県産が供給されていますが、パンの材料は県産小麦が1割で後は輸入に頼っています。ロシアやウクライナの小麦はありませんが、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの小麦は干ばつなどで収穫量が減って、世界的な危機が叫ばれています。

国連食糧農業機関が3月4日に公表した食料価格指数では21世紀に2.9倍になっています。内閣府の調査では食料が買えなかった世帯は全体で11%。定収入世帯で38%、母子世帯で32%でした。低所得世帯の4割近くがバランスへの配慮ができず3割が食材を選んで買う経済的余裕がなくなったと応えています。

我が国の自給率は下がり続けてカロリーベースで今や38%。先進国でもこれほど低い自給率は日本だけです。中でも奈良県の自給率は14%。奈良県の農業生産額は東京、大阪に続いて全国ワースト3位です。せめて子供が給食で食べるパンの小麦は米と同様に100%県産にすべきと考えますが、そのためにはまず県内の小麦の生産拡大に取り組むことが必要です。

幸い奈良県は「はるみずき」という新しい小麦の品種が作られ、順次これに変えられていく方向と聞いています。今回、補正予算に小麦の生産が計上されています。

そこで、食と農の振興部長に伺います。

地産地消や安心・安全な食の提供の観点から、県産小麦の生産拡大について、県はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

乾食と農の振興部長答弁 昨年度収穫の県産小麦の作付け面積は約110㌦、収穫量は333㌧で、主にうどんやお菓子用に適した商品品種「ふくはるか」が栽培されております。県ではこれまでより、JAと連携して定期的に生産者の圃場巡回し、排水対策の徹底と追肥や病害虫防除等の技術指導をおこない、単収の増加や品質向上を図ってきたところでございます。

本年度は国の事業を活用し、集落営農組織や大規模生産者に対する小麦の生産拡大のための新たな農業機械導入等を支援することといたしまして、それ用の補正予算を今議会上に上程しているところでございます。

これによりまして約8㌦の作付面積の増加を見込んでございます。また、地産地消や食育の取組の1つとして学校給食用のパンにできるだけ県産小麦を使用することが望まれることから、パン製造に適した「はるみずき」を新たな奨励品種として採用いたしまして、来年度の秋に作付けされる小麦から全面的に切り替える予定でございます。

今後とも、新たな小麦生産に取り組む集落営農組織等の育成や増産、品質向上のための支援をすることにより、需要ニーズを確認しながら県産小麦の生産拡大に努めてまいります。

## 4 県立学校のトイレへの生理用品の設置について

今井光子議員 5月28日は「世界月経衛生デー」です。その目的は「全ての人の月経衛生・健康を促進するための日」として、沈黙を破り、生理に対する否定的な社会の意識を変えよう。月経衛生を政治の優先課題に」との取り組みが日本にも広がりました。

資料をご覧ください。女性は平均12,2歳で初潮を迎え50.5歳で閉経を迎えます。およそ38年間もの間、女性が一生のうち経験する生理は450回程度で、昔の女性50回と比べても9倍以上の回数を経験することになります。

これは昔の女性は現代女性に比べ栄養状態が悪く、生理周期が不順であったこともありますが、なにより現代女性は初産の年齢が遅くなり、出産回数が減ったために生涯で起こる月経回数は大幅に増加しました。時間にすれば女性の一生で、生理がある時間は6年から8年以上にもなります。

「#みんな生理」の調査では生理用品の生涯負担額は50万円以上。生理休暇が労働基準法に定めていますが取得率は女性労働者のわずか0,9%です。「男性の同僚に生理周期を知られたくない」「甘えていると思われそう」など、周囲の理解不足が壁になっています。

最近では生理の貧困が話題になり、以前に比べてオープンに語られるようになりましたがオープンに話せるとした人は32%となっており、3分の2に人は他人に話せないとしています。

公益財団法人の2000人のアンケートでは経済的理由で36%が生理用品の購入をためらった、購入できなかったと回答しています。経済的理由のほか8,9%がはたかしいから購入できない、親に購入を頼めないとしています。

昨年6月、県教育委員会は新日本婦人の会の申し入れにこたえて生理の貧困アンケート調査を行いました。現実に困った経験があるという実態を把握していただきました。

それまでは生理用品が必要な時は保健室に行って貸してもらい、後日返すということでしたが、昨年からは返還不要になったのは1歩前進です。

保健室に取りに行くことで困難を抱えた生徒が把握されて、ほかの相談にものれるということが主な理由でトイレ設置には至っていません。しかし、その方法で相談につながった事例は、今のところ無いとのことでした。

実際、急な生理の時は短い休み時間に保健室まで取りに行くゆとりがありません。

先日大学の門前で対話した学生さんは三重県の高校ではトイレに置かれていましたと教えてくれました。長崎県や、宮崎県では高校のトイレに生理用品を置くための予算が付けられています。県内でも大和郡山市の小中学校ではトイレに無償で生理用品が提供され急な生理が来ても安心と喜ばれています。

かつては多くの生徒がトイレトペーパーでの代用や、交換回数を減らすなど多くの生徒が経験していて、健康や衛生上も問題でしたが、我慢せずに済むことができると喜ばれています。



#### 今井光子議員が作成した資料パネル

そこで教育長に伺います。

県立学校のトイレにトイレトペーパーと同じように生理用品を設置していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

吉田教育長答弁 生理の貧困は生理用品等を自身で用意できない生徒に対して、その背景にある要因にも着目し、保健室等で無償配布するなど文部科学省の通知により、現在対応いたしております。したがって議員おのべの県立学校のトイレに社会インフラの1つとしておくことは、文部科学省の考えを踏まえて、今後検討すべき課題であると認識をいたしております。

一方、日本財団が17歳から19歳の男女1000人を対象に実施した意識調査では、女性の生理について十分な知識があると感じている人は女性でも40%、男性では17.8%にとどまっております。このため小学生から継続して男女に対して生理に関する教育の充実を図る必要があると考えております。

現在、生理に関する学習をおこなう小学校4年生では指導が各学校の教員に一任されているなど課題が多いため、今年度より県教育委員会と県小学校体育研究会、県養護教員研究会で生理に関する指導ワーキング会議を設置をいたしました。

児童の生理に対する知識の向上と男女間の相互理解を促進するため、共通して指導する内容や広報等について取りまとめます。小学校教員の指導力の向上を図るとともに、中学校保健体育課等への生理に関する学習へとつなげてまいりたいと考えております。

また、本年度の9月には、県立高等学校の1年生から1人1台端末による教育活動がスタートをいたします。県教育委員会では中学校で配布された統一のGoogleアカウントでアクセスできる、仮称ではございますが奈良県高校生応援サイトの運営を計画いたしております。このサイトには生理の貧困等についての啓発ページやメール相談窓口などを設け、必要な生徒に対してよりきめ細かな支援をまいります。

今井光子議員 いろいろとやっていただいて、ありがとうございます。先日、新聞に載っておりましたが、男性の8割が同僚の女性は生理痛がないという認識だということで、そうしたお互いの体のことについて、もう少しきちっと教育の中で教えていくと言うのが大事ではないかなと思っております。逆に、男性ののぼせとか精神的な落ち込みとか更年期症状とか、そうしたことも十分に理解がされていないということもありますので、職場の働き方にも関係するかと思いますが、そうした改善をお願いしたいと思います。

## 5 参議院選挙の投票率向上に向けた取り組みについて

今井光子議員 戦後普通選挙制度で20歳以上のすべての国民には選挙権が実現しました。戦前女性に参政権がなく、戦争を許した苦い経験があります。

12月の代表質問で私は来年の参議院選挙で奈良県の投票率を全国1にと質問させていただきました。衆議院の奈良県の投票率は59.13%と4年前に比べて5.21%上がり、全国都道府県の投票率の順位は23位から7位へと引きあがりました。

平成元年の参議院選挙の奈良県の投票率は49.53%で全国20位、トップの山形県は60.74%でした。

投票という国民の権利が等しく行使されることが民主主義の制度の大事なバロメーターです。投票に至るには、「投票する」という意思と「投票に行く」という具体的に投票行動をすることが必要です。どの候補がどんな政策を掲げ、何をしようとしているのかをよく知ることが大切です。

第25回参議院議員通常選挙における年齢別投票状況抽出調査投票率では64歳以下は女性の投票率が男性を上回っていますが65歳以上は男性の投票率が高くなっています。最も低いのが20代の男性、最も高いのが70代の男性です。特に80代になるとひとりで行けないために投票率が大幅に下がっています。

奈良県は山間地域が多く、移動手段も困難で高齢化が進む中、投票に行けないという問題が生まれます。移動支援の特別な配慮が必要です。

国は広報全文を内容とした展示、音声、拡大文字による選挙のお知らせ版を発行するよう都道府県選挙管理委員会に要請通知を出しています。

点字、音声、拡大文字による選挙公報が必要な人に迅速に届くことが必要です。期日前投票所を増やし、投票期間を最大限設定する。投票所のバリアフリーの徹底。投票の秘密が守られるよう障害の特性に合わせて対応すること。投票箱への点字シール、病院施設の入所者の投票の保障などが大切です。また18歳選挙権が導入される中で住民票を置いたままで他府県の学校にいく学生さんなどの期日前投票の徹底が必要です。また高校生に対する主権者教育など選挙の重要性を学ぶことが大切です。

そこで選挙管理委員会委員長に伺います。

投票率向上には、高齢者や障害者への配慮や若年層への働きかけが重要と考えますが、参議院選挙の投票率向上に向けた取り組みについて伺います。

森本選挙管理委員会委員長答弁 県選挙管理委員会では国政選挙や地方選挙における投票率の向上にむけてこれまでも、投票参加を促す啓発、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。昨年の衆議院小選挙区選出議員選挙を見ますと、本県の投票率は59.13%で、全



国平均の55.93%と比べて高い状況となっております。投票率の向上に向けた具体的な取り組みについては、昨年11月議会のご質問の際にも答弁させていただきましたが、投票参加をうながす啓発として政治参加の意義や選挙権の重要性を認識してもらえよう県教育委員会とも連携し、高校での出前講座や模擬投票などの活動を継続して実施しております。

また今回、7月10日執行予定の参議院通常選挙では若者に対する選挙啓発の新たな取り組みとして、県内の大学の協力を得まして大学構内での啓発グッズの配布や選挙啓発キャラクター等による投票参加の呼びかけをおこないます。

次に、誰もが投票しやすい環境づくりとして市町村の選挙管理委員会委員長が出席する会議などで積極的な取り組みを依頼しております。市町村においては自動車を用いて複数の箇所を巡回する移動期日前投票所の設置や投票所までの巡回バスの運行、投票所でのスロープの設置や人的介助が可能な体制の整備などさまざまな取り組みが行われております。また、視力に障害のある有権者に対しては選挙公報の内容を点字や音声により提供する選挙のお知らせ版を県から市町村の選挙管理委員会や福祉事務所、配布を希望される方などにお送りさせていただいております。

今後もこれらの選挙情報が必要な方々に確実に行き渡るよう、取り組みを進めてまいり所存でございます。

県選挙管理委員会としては引き続き、市町村や関係機関と連携を密にし、全国の先進事例なども参考にしながら、ただいま申し上げました取り組みを発展充実させ、投票率のいっそうの向上をめざしてしっかりと取り組んでまいります。

今井光子議員 選挙管理委員長、続けて、おいでいただきありがとうございます。昨日、私は期日前投票にいったまいました。そしたら、比例代表の投票するところに、すべての候補者の名前が全部、記載台のところに貼ってありましたが、米粒ぐらいの小さい字で書いてあって、これでは高齢者の方や誰に入れたら良いのかがさっぱりわからないのではないかと感じましたので、分かりやすく、拡大をして皆さんに選びやすくしていただきたいなということをお願いしておきたいと思っております。

## 6 馬見丘陵公園の在り方について（要望）

今井光子議員 最後に馬見丘陵公園について要望します。馬見丘陵公園は古墳・花・野鳥などにあふれた、多くの人々に愛される公園になりました。自然や古墳群を保全し、「歴史と自然に囲まれた憩いの空間づくり」という公園本来の在り方を持続可能なものにするため、エリアごとに特色ある整備計画を立て、特色に応じた維持管理を行い、多種多様な趣味や興味・関心をもつ入園者にいっそう満足してもらえる公園にさせていただきますよう要望いたします。

(了)